



総務省

10月はテレビ・ラジオの「受信環境クリーン月間」です ディアモール大阪（大阪市北区）で広報活動を実施

テレビやラジオの受信環境を守るため、毎年10月を「受信環境クリーン月間」とし、広報活動等に取り組んでいます。



守倉会長挨拶

このスタートセレモニーが大阪市北区の大阪駅前ダイヤモンド地下街ディアモール大阪「ディースクエア」で1日に開催されました。

冒頭、近畿受信環境クリーン協議会会長守倉正博氏からは、テレビ・ラジオは日常生活に欠かすことのできない最も身近なメディアであり、災害時にはとても重要な情報入手手段であることと、受信障害の主な原因・事例についての紹介があり、受信環境保護の重要性について、ご理解のお願いがありました。



上原近畿総合通信局長

続いて、近畿総合通信局長上原仁からは、デジタル放送は高画質・高音質であり、またアナログ放送に比べて受信障害に強いというメリットがあります。昨今の受信障害は、受信設備の不良が多くなっているところです。

また、ラジオ放送は、東日本大震災をはじめとする災害時において、非常に有効な情報伝達手段であるということを改めて認識されており、総務省としてはネットワークの強靱化、放送施設の安全性信頼性に向けて取り組んでいくと説明されました。

このほか、「受信環境クリーン図案コンクール作品展」、「テレビ・ラジオの受信障害なんでも特別相談」を実施しました。



受信環境クリーン図案コンクール入賞作品



テレビ・ラジオの受信障害なんでも特別相談

テレビ・ラジオの受信障害の相談は、当局では受信障害対策窓口として以下の電話番号で受け付けております。
06-6942-8567

総合防災訓練を通じた自治体との連携強化 ～発災時に総務省が支援する移動通信機器と電源車を搬送・展示～

近畿総合通信局は、7月5日の芦屋市及び8月30日の京都市で行われた総合防災訓練に参加しました。

訓練は、災害対策本部等からの要請で総務省から自治体に貸与する移動通信機器と電源車を現地へ搬入するものでした。

また、会場内の展示コーナーでは、これらを展示して消防団や自治会関係者等に発災時における総務省の支援内容をPRしました。

一方、両自治体には、発災時に迅速かつ適切に行動できるようにするため訓練に先立ち通信機器を貸与して通信機器の操作方法の習熟や貸与要請手続きを理解していただきました。

発災時における通信機能は、自治体の活動の要となるものであるため、当局は、来る10月18日に京都府で実施予定の「近畿府県合同防災訓練」にも参加して引き続き自治体との連携強化に努めていくこととしています。

通信機器の説明



移動電源車の説明

第14回 近畿電気通信消費者支援連絡会を開催

近畿総合通信局は、9月4日（金）大阪市内におきまして「第14回近畿電気通信消費者支援連絡会」を開催いたしました。

この連絡会は、総合通信局、消費生活センター、電気通信事業者等の連携体制の確立を図ることにより、電気通信サービスに関する関係者間における情報・意見交換、消費者トラブルの円滑な解決の促進、消費者視点を反映した行政運営の推進を図ることを目的に、平成21年から開催しています。

当日は、総務省から、27年5月に改正された電気通信事業法について、電気通信サービスの利用者保護に係る部分を中心に説明した後、情報・意見交換の場では、スマートフォンやインターネット接続などの契約時に関するトラブルなど、多岐にわたる内容について、参加者間で活発な意見交換が行われました。

電気通信サービスに関するご相談は、消費者庁・消費生活センターのほか、総務省におきましても以下の部署で受け付けております。

近畿総合通信局 電気通信事業課 TEL:06-6942-8519

各地方総合通信局の電気通信事業課

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html

総務省電気通信消費者相談センター TEL:03-5253-5900



会議の様様